



いわき市

市長記者会見

令和4年12月20日



いわき市

案 件

1 小川支所新庁舎の供用開始について

■ 小川支所の供用開始について

1 供用開始日 令和5年1月30日(月)

2 新小川支所庁舎概要

住所		いわき市小川町高萩字小路尻19番地の10
敷地面積		3,421.21㎡
構造及び延べ床面積		・庁舎:鉄骨造2階建て 929.82㎡ ・水防倉庫:鉄筋コンクリート造平屋建て 67.10㎡ ・公用車駐車場:鉄骨造平屋建て 104.57㎡ ・駐輪場:鉄骨造平屋建て 6.00㎡
執務機能等	【1階】	・小川・川前地区保健福祉センター ・ネウボラ ・赤ちゃんの駅相談室 ・小川地域活性化センター(92.48㎡)
	【2階】	・支所 ・大・中会議室 ・備蓄倉庫

■ 新庁舎



■ 小川地域活性化センターについて

施設名	いわき市小川地域活性化センター	
運用方法	事前予約による専用使用 ※空き時間は開放（平日日中のみ）	
利用時間	9時～22時	
休日	12月29日から1月3日まで	
使用料	450円/時間 ※営利目的の場合、900円/時間	施設の維持管理費及び 当該建物の減価償却費 を基に算出
使用申請方法	使用しようとする日の2箇月前の日から 前日までに支所に申請書を提出	使用料は前納

■ 小川地域活性化センター



■ 落成式の開催について

1 日時 令和5年1月12日(木) 午前10時から(1時間程度)

2 場所 小川地域活性化センター

3 式次第

- ① 開式
- ② いわき市民憲章唱和
- ③ 式辞……市長
- ④ 感謝状贈呈(土地提供者、施工業者)
- ⑤ 祝辞……議長
- ⑥ 来賓紹介
- ⑦ 祝電披露
- ⑧ テープカット(市長、市議会議長、小川地域総合施設建設促進期成同盟会会長)
- ⑨ 閉式

4 招待者

議長、政策総務常任委員会委員長、同期成同盟会三役、土地提供者、施工業者

5 市側の出席者

市長、総務部長、保健福祉部長、小川支所長、 小川・川前地区保健福祉センター所長

6 その他

閉式後施設見学



いわき市

案 件

2 「中山間地域の課題解決に向けた取組方針」(素案)に係る
市民意見(パブリックコメント)募集について

中山間地域の課題解決に向けた取組方針（素案）の概要

中山間地域は、市街地と比べて**地理的、社会的な諸条件が不利な地域**であるため、**人口減少や少子高齢化等の影響**により、今後、**日常生活を維持していくことさえもが一層危ぶまれる状況**となっていくものと考えられる。

中山間地域を維持していくことの重要性を市全体で共有するとともに、当該地域の一次生活圏のセーフティネットを確保して地域力の維持・強化を図り、もって市民の皆様が安全に安心していきいきと住み続けることができる地域社会の実現を目的として、**令和4年度中に「中山間地域の課題解決に向けた取組方針」を策定**する。

「中山間地域の課題解決に向けた取組方針」

中山間地域の課題に対応した事業を取りまとめ、一元的に管理して事業間の調整を図り、より効率的な施策を展開して実効性を高めていく。

将来像

つながり、つなぐ、恵み豊かないわきの里山

～愛着や誇りを持ち続け、安全に安心していきいきと住み続けられる地域社会の実現～

目標

つながりでつくる安全・安心な暮らし

里山の恵みと文化の維持・継承

方針

1. 暮らしを支えるまちづくり（重点的に推進）
2. 暮らしを支えるひとづくり
3. 暮らしを支えるしごとづくり

中山間地域の課題解決に向けた取組方針（素案）の概要

3つの方針に基づき必要な取組みを推進し、目標を達成して将来像の実現を図る。



中山間地域の課題に対応した施策



1. 暮らしを支えるまちづくり

※取組みについては一部抜粋

主な取組み

1-1 地域交通の確保

- ・鉄道、バス路線の維持・確保
- ・ボランティア輸送の継続・改善
- ・地域の輸送資源との共創による自家用有償旅客運送の検討
- ・地域とタクシー事業者等との共創による域内交通検討
- ・スクールバスの運行



1-2 保健・医療・福祉の確保と充実

- ・医師不足の解消
- ・オンライン診療の調査研究
- ・医療M a a Sの調査研究(※)
- ・ヘルスケアアプリ『HELPO』の普及促進
- ・診療所の開設支援
- ・小さな拠点づくりの推進
- ・地域の支え合いの推進
- ・交通手段の確保



※「医療M a a S」とは、移動診療車に看護師が乗り込み患者まで出向き、医師がオンライン診療を実施するものです。

中山間地域の課題に対応した施策



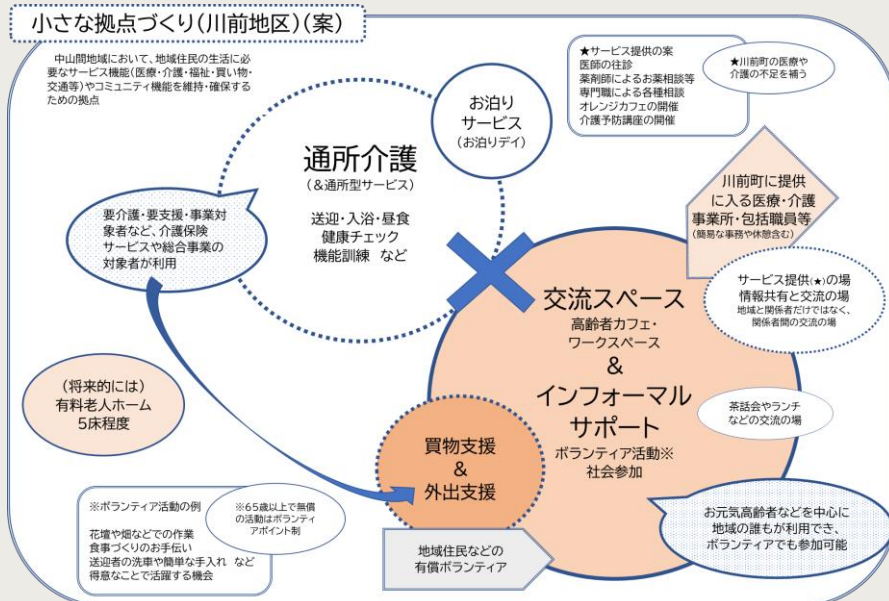
主な取組み

1-3 日常の消費生活の確保（買い物支援）

- ・地域の支え合いの推進
- ・おつかいM a a S（※）
- ・つどいの場等と移動販売のマッチング
- ・ネットショッピングの活用支援
- ・移動販売の情報収集、共有
- ・交通手段の確保



※「おつかいM a a S」とは、高齢者等の買物弱者支援や生活利便性の向上につなげることを目的に、地域活性化包括連携協定を締結する株式会社マルトと連携した宅配サービスです。



1-7 小さな拠点づくりの推進

・小さな拠点づくりの推進

川前地区では、地域の人々の日々の暮らしを支えるため、住民の皆様が主体となって、医療・介護・福祉、買い物、公共交通などの生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保した小さな拠点づくりを進めています。

小さな拠点の運営を支援するとともに、他地域においても小さな拠点づくりが進められるよう、地域の皆様と一緒に検討していきます。

中山間地域の課題に対応した施策

2. 暮らしを支えるひとづくり

主な取り組み

2-1 住民が主体的に活動する組織の支援

- ・まち・未来創造支援事業
- ・地域づくり構想の支援

2-2 継続的な人材確保と核となる人材の育成

- ・まちづくりを担う人材の育成
- ・集落支援員の活用
- ・特定地域づくり事業協同組合の検討（※）
- ・公務員等の地域貢献活動

※「特定地域づくり事業協同組合」とは、一つひとつの事業体でみると通年や終日の仕事がないが、地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として給与水準も確保することにより、安定した雇用を創出し、地域の担い手を育てる事業です。

2-3 関係人口の創出、移住・定住の促進

- ・地域おこし協力隊の推進
- ・移住や二地域居住の取り組みの推進
- ・空き家の利活用
- ・中山間地域のボランティア制度

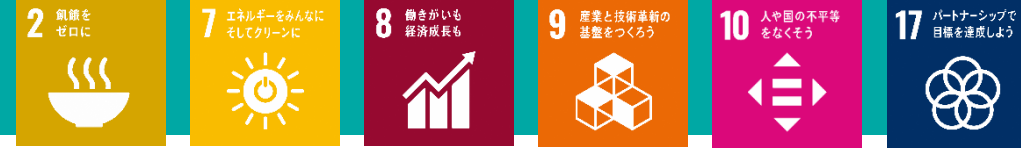


集落支援員の活用



地域おこし協力隊の推進

中山間地域の課題に対応した施策



3. 暮らしを支えるしごとづくり

主な取り組み

3-1 農林業の振興

- ・農林業の振興（中山間地域における適地適作（新規作目、在来種等）の推進）
- ・農林業の担い手の確保（多様な担い手の確保・育成）
- ・農林業の経営体等への支援（スマート農業/林業の推進、農産物直売所等への支援）

3-2 地域資源を活用した産業振興・起業支援

- ・廃校等の利活用
- ・農産物直売所の支援
- ・地域おこし協力隊の起業支援
- ・再生可能エネルギー等の利活用による産業振興支援

3-3 地域の魅力を活かしたまちづくりと誘客の促進

- ・アウトドアエンターテインメントの創造
- ・交流人口の拡大
- ・ワーケーションの推進
- ・**地域おこし協力隊による魅力の発信**
- ・レンタサイクルによる魅力の体験



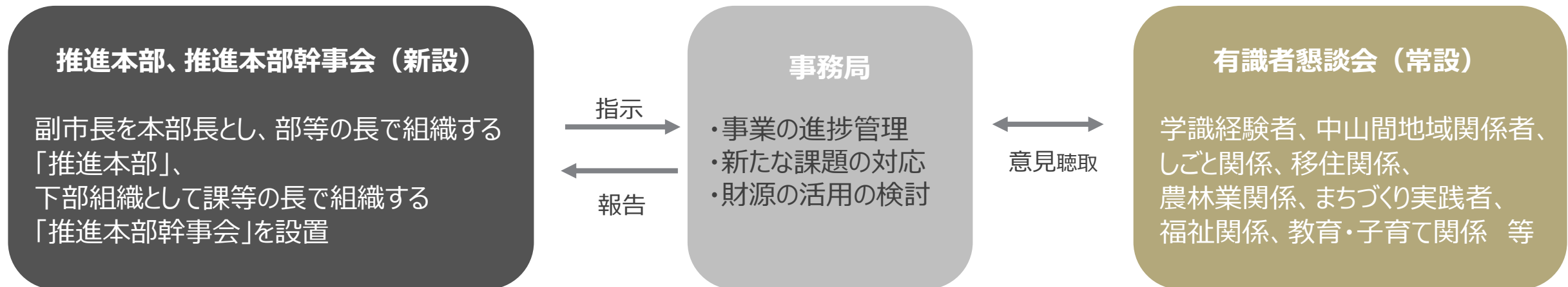
施策を推進する取組み

1. 新たな財源づくり

取組みを安定的・継続的に推進していくために、本市の中山間地域出身で、首都圏等で活躍され、ふるさとを財政的に応援したい方などから寄附を募り、財源として活用する仕組みを検討する。

2. 推進体制の強化

「中山間地域の課題解決に向けた取組方針取」に基づく施策の進捗管理や見直しの協議を行う庁内外の推進体制を強化する。



市民意見（パブリックコメント）募集の概要

● 募集の内容

1. 募集期間

令和4年12月23日(金)～令和5年1月16日(月)

2. 資料の公開場所

地域振興課、本庁舎1階市民ロビー及び各支所の情報公開コーナーに設置、市ホームページに掲載

3. 意見提出方法

任意の様式に、①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入
地域振興課に直接持参するか、郵送、電子メール又はFAXにより提出

4. 問い合わせ先及び提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本21 地域振興課(本庁舎1階)

電話 22-7415 FAX 22-7609 メール chiikishinko@city.iwaki.lg.jp



いわき市

案 件

- 3 フェムテック推進事業
ウェアラブルデバイスによる体調管理サポート事業について



フェムテック推進事業

ウェアラブルデバイスによる体調管理サポート事業について



【目的・概要】

生理周期に伴う症状やストレスなど女性特有の体の悩みを解消するため、ウェアラブルデバイスとアプリを使用して心身の変化を予測し、女性のQOLの向上をサポートする取組み。

【事業内容】

ウェアラブルデバイスを使用して、女性特有の高温期・低温期を自動で計測し、スマホアプリで生理予測日や排卵予測日、妊娠のしやすさ、からだの状態の見える化、アドバイス等を行う。



①デバイスを
専用ナイトブラに
つけて就寝



②寝ている間に
自動で計測



③翌日アプリで確認



実証期間中に女性特有の体の悩みに関するオンラインセミナーを開催する。

- 対象者 市内に在住または通勤・通学する、18歳以上の女性 30名
- 募集期間 令和4年12月20日(火)～令和5年1月5日(木)
- 実証期間 令和5年1月14日(土)～3月31日(金)
- 応募方法 市の公式ホームページをご覧の上、申込フォームよりお申し込みください。